

I 基礎編

1 作業学習の評価

秋田県の特別支援学校において、各校の作業学習製品の質は、年々向上しています。これは、各担当教職員が教材研究や研修に熱心に取り組んできた成果と考えます。

一方で、生徒に働く力を付けるために選定した作業学習製品や作物、販売等の機会が年々固定化され、当初のねらいが不明確になっているということはないでしょうか。

作業学習製品等の選定理由も含めて、単元・題材設定の理由、単元・題材を通じて付けたい力などが明確になっているか、改めて振り返ってみましょう。その際、以下の視点を参考にしてください。

参考：作業学習を評価する「10の視点」

【作業学習の目標・内容、製品等の開発、作業量】

- ① 生徒個々に応じた目標と内容になっているか。
- ② 職場実習につながる目標と内容になっているか。
- ③ 製品や作物、販売等の機会が固定化されていないか。
- ④ 作業量が十分確保されているか。

【原材料、道具・補助具、作業環境】

- ⑤ 安価、再利用、無償協力の原材料になっているか。
- ⑥ 精度を上げる道具や補助具の選択・工夫があるか。
- ⑦ 作業しやすい環境を整えているか。

【指導者の理解と力量】

- ⑧ 作業学習のねらいなど基本的な内容の理解は十分であるか。
- ⑨ 生徒の作業能力を職場実習も含めて客観的に分析できているか。
- ⑩ 担当作業種等について自己研鑽しているか。

* 作業学習エキスパート養成研修会資料より抜粋（一部修正）

2 作業学習の基本

作業学習は、作業活動を学習活動の中心にしながら、児童生徒の働く意欲を
培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習するものである。

*特別支援学校学習指導要領解説総則等編（幼稚部・小学部・中学部）（高等部）より
以下、学習指導要領解説と表記

作業学習のねらいは、将来の職業生活や社会自立に向けて、一般的に必要なとされる
力を付けることであり、特定の職業に必要な力を付けることではない点が重要です。

また、作業学習は「作業活動を学習活動の中心にする」という点も重要です。作業
学習の各単元・題材計画や各授業の中で、質・量ともに十分な学習活動を設定してい
ることが、他の指導の形態において作業活動を設定する場合との差違と言えます。

作業学習の指導は、単に職業・家庭科（中学部）、職業科及び家庭科（高等部）
の内容だけではなく、各教科等の広範囲の内容が扱われる。

*学習指導要領解説

作業学習の指導は、各教科等の広範囲の内容が扱われます。職業・家庭科、職業科
及び家庭科をはじめ、関連する各教科等の意義・目標・内容について、学習指導要領
解説を通じ、十分理解しておきましょう。

中学部「職業・家庭」

○目 標 明るく豊かな職業生活や家庭生活が大切なことに気付くように
するとともに、職業生活及び家庭生活に必要な基礎的な知識と技
能の習得を図り、実践的な態度を育てる。

○内容の観点 働くことの意義、職業に関する基礎的な知識、道具・機械等の
取扱いや安全・衛生、役割、産業現場等における実習、家庭の役
割、家庭に関する基礎的な事項、情報、余暇

*学習指導要領解説

中学部の職業・家庭科は、小学部の生活科の観点である「役割」や「手伝い・仕事」
の内容との関連で示されていることの理解が重要です。

高等部「職業」

- 目 標 勤労の意義について理解するとともに、職業生活に必要な能力を高め、実践的な態度を育てる。
- 内容の観点 働くことの意義、道具・機械等の取扱いや安全・衛生、役割、職業に関する知識、産業現場等における実習、健康管理・余暇、機械・情報機器

高等部「家庭」

- 目 標 明るく豊かな家庭生活を営む上に必要な能力を高め、実践的な態度を育てる。
- 内容の観点 家庭の役割、消費と余暇、道具・器具等の取扱いや安全・衛生、家庭生活に関する事項、保育・家庭看護

* 学習指導要領解説

高等部の職業科及び家庭科は、互いの内容の関連を特に踏まえて取り扱うこと、中学部の職業・家庭科の目標と内容との関連を考慮して示していることへの理解が重要です。

また、内容の観点として、「道具や機械（器具）」に「安全・衛生」が追加されました（中学部も同じです）。詳しい説明が学習指導要領解説に示されていますので、十分理解しておきましょう。

高等部における指導計画の作成と各教科全体にわたる内容の取扱い

- 6 実習を行うに当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

* 学習指導要領解説

知的障害のある生徒の実習においては、安全や衛生に関する配慮事項が重要であることから、新たに追加された内容です。詳しくは学習指導要領解説に示されていますが、特に校外で実習を行う場合は、教職員による職場環境の把握・調整と教職員間の共通理解、実習先や家庭の理解・協力、本人への指導などを十分に行う必要があります。

また、特別支援教育課では、「特別支援学校における加工食品の製造・販売に係る注意について」を、平成26年12月12日付け教特946で通知しています。「食品加工製品を取り扱う際は、製造時の食品衛生管理とアレルギー物質の表示をはじめとする販売に伴う規則等の確認を徹底するとともに、食の安全・安心の確保に留意するよう願います。」としており、学習指導要領解説と併せ、十分理解しておきましょう。

3 作業種と指導上の留意点

作業学習で取り扱われる作業活動の種類は、農耕、園芸、紙工、木工、縫製、織物、金工、窯業、セメント加工、印刷、調理、食品加工、クリーニングなどのほか、販売、清掃、接客なども含み、多種多様である。

作業学習の指導に当たっては、以下のような点を考慮することが重要である。

- (ア) 生徒にとって教育的価値の高い作業活動等を含み、それらの活動に取り組む喜びや完成の達成感が味わえること。
- (イ) 地域性に立脚した特色をもつとともに、原料・材料が入手しやすく、持続性のある作業種を選定すること。
- (ウ) 生徒の実態に応じた段階的な指導ができるものであること。
- (エ) 知的障害の状態等が多様な生徒が、共同で取り組める作業活動を含んでいること。
- (オ) 作業内容や作業場所が安全で衛生的、健康的であり、作業量や作業の形態、実習期間などに適切な配慮がなされていること。
- (カ) 作業製品等の利用価値が高く、生産から消費への流れが理解されやすいものであること。

* 学習指導要領解説

産業構造の変化等により、作業活動の種類が多種多様になっていること踏まえ、「食品加工、クリーニング」と「販売、清掃、接客」が追加されています。

指導上の考慮点として6点示されていますが、1点目の「生徒にとって教育的価値の高い作業活動等を含み」が最も重要であり、生徒に必要な働く力が付いていくことにつながります。また、2点目の「地域性に立脚した特色をもつ」は、「特色をもつ」が追加されました。この点については各校での取組が進んでいますが、1点目や他の点も併せて作業種等の検討・選定を進めることが重要です。

なお、作業種の選定においては、「作業学習指導の手引き（改訂版）」の「作業種目選定の配慮事項」が参考になります。

4 作業学習における目標設定

作業学習は、作業活動が学習活動の中心であることから、作業工程及び作業内容の分析が不可欠であり、十分に行うことが適切な目標設定につながります。実習先における課題分析も同じ考え方です。作業工程の分析とは完成までの一つ一つの手順の分析、作業内容の分析とは一つの作業工程を遂行するために必要な要件になります。詳しい解説は「作業学習指導の手引き（改訂版）」にありますので、参考にしてください。

また、作業学習は繰り返しの活動が多いことから、特に本時の目標を具体的に設定し、生徒が本時のめあてを明確にもてるようにすることが大切です。

なお、以下の資料を具体的な目標設定の参考にしてください。

参考：ねらいと設定すべき作業能力（要素）

【意欲／態度／習慣面】

○意欲（参加、活動への姿勢）	楽しさ、喜び、真剣さ
○あいさつ・礼儀	元気、明るさ、返事、素直さ、言葉遣い
○服装・身支度	身だしなみ、準備、衣服の調節、速さ
○約束・マナー	きまり、作法、順番待ち
○健康管理・衛生	体調管理・維持、清潔な身なり
○質問・報告	聞く、話す、確認
○積極性	関心、能動
○集中力	注意、注視、一定の継続動作
○持続力	根気強さ、忍耐力、むらのない動作
○成就感	達成感、満足感
○責任感	役割、仕上げ
○安全性	動き、機械等操作、危険物・箇所理解
○協調性	感謝、対応、協力
○働く意義	楽しさ、充実感、大切さ、厳しさ

【理解／知識／技能面】

○工程理解	良否、完成、失敗、不可、判断力
○数量	数、計、量、並、束、分、金銭
○言語等理解	日常語、作業・動作語、日常文字、伝票
○体力	手指の力、調整力、腕力、敏捷性、脚力
○確実性	丁寧さ、正確さ、精密さ
○巧緻性	手指の動き、器用さ
○速さ	取り掛かり（素早さ）、作業スピード
○要領・工夫	技、加減、段取り、応用
○整理整頓	準備、片づけ、処理
○機械等操作	日用品・作業機械の単純操作、パソコン

*作業学習エキスパート養成研修会資料より

5 重度・重複障害のある生徒への留意点

障害の重い生徒や他の障害を併せ有する生徒への 指導上の主な留意点

- 生徒の生活に結び付き、職業的な内容を準備する。
(生活とのかかわりと働く意欲)
- 生徒が目で直接確かめながらできる作業を選ぶ。
(具体的な作業課題)
- 持つ、運ぶ、置く等の簡単な動作やこれらの動作のいくつかから構成された
比較的手順の少ない作業内容を選ぶ。
(基本的な作業動作)
- 幾度も繰り返す必要のある工程を含める。
(忍耐力と持続力)
- 目標及び自分の役割が分かりやすいように単純な工程から指導を始める。
必要に応じて分かりやすくした見本を作成する。
(作業の手順と見通し)
- 活動目的を達成するために治具や補助具を工夫する。
(目標の達成)
- 正確さを理解したり作業量が具体的に分かるような工夫をしたりする。
(確実性と経過の把握)
- 作業の結果が短時間かつ具体的に現れるようにする。
(結果の理解と完成の喜び)

*作業学習指導の手引き (改訂版)

上記の他にも、「生活の中への作業の位置づけと持続力の向上」「対人関係」「集中力の基礎と安定」「自立心・自律心」が示されています。中学部の作業学習としても生かせる内容です。

障害の重い生徒や他の障害を併せ有する生徒への指導については、自立活動の内容との関連も考慮しながら、より個々の実態に応じた作業種や作業工程の選択、指導内容・方法等の検討が必要になります。

6 作業学習と職場実習

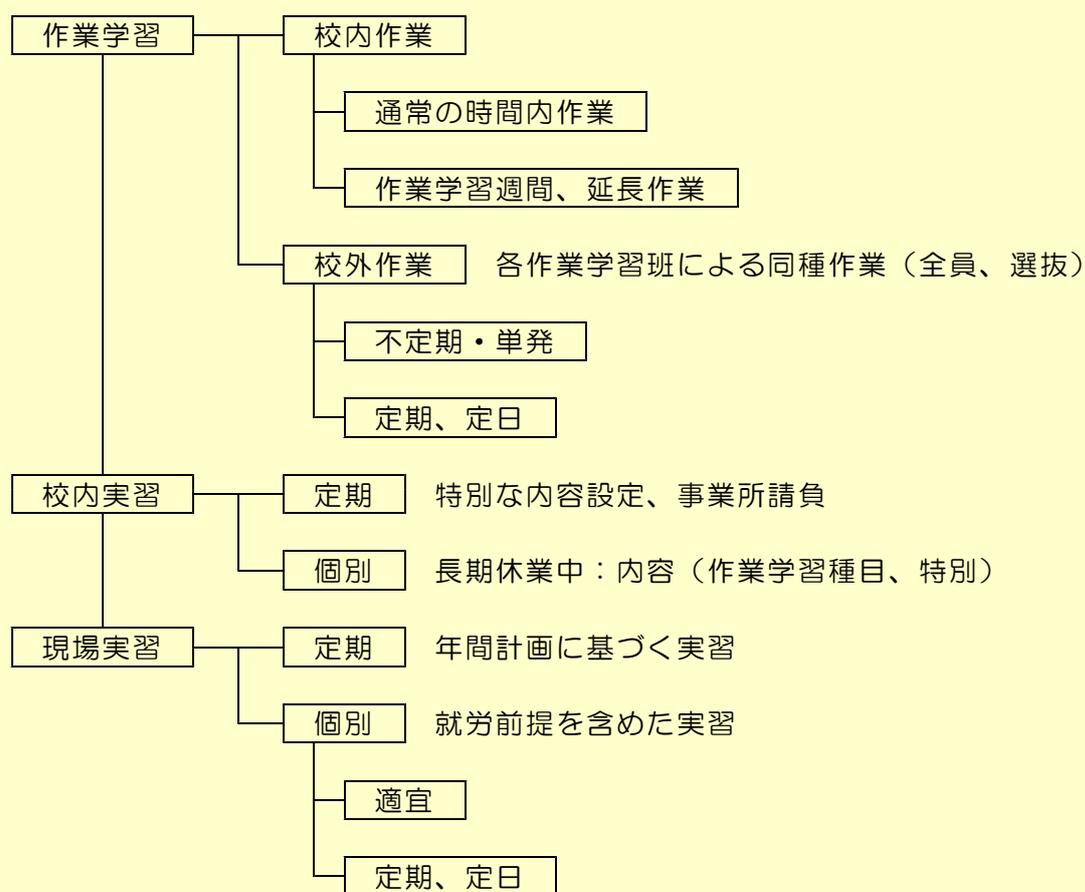
中学部の職業・家庭科、高等部の職業科に示す「産業現場等における実習」（一般に「現場実習」や「職場実習」とも呼ばれている）を、他の教科等と合わせて実施する場合は、作業学習として位置付けられる。

* 学習指導要領解説

県内知的障害特別支援学校では、校外での作業学習や長期・定期的実習など、作業学習や職場実習が多様な形態で行われるようになってきました。多様な形態により、個々により適した学習・実習が行われ、働く力が付いていくこととなります。

ただし、職場実習が職業科としての位置付けか、作業学習であるかによって、目標や内容が大きく異なります。学習指導要領を踏まえた上で、各校の取組を改めて確認・整理してみましょう。その際、以下の資料を参考にしてください。

参考：作業学習と各実習の形態例



* 作業学習エキスパート養成研修会資料より